



鶴ヶ島市障害者支援計画

Q

## 鶴ヶ島市の 障害者支援計画は

もちだ としあき  
持田 敏明 議員



A

## 誰もが平等に学び、働き、 暮らせる社会を目指す

**問** 障害者への差別の解消に関する取組は。

**答** 障害者支援協議会に、いわゆる障害者差別解消法に規定する障害者差別解消支援地域協議会の機能を付加し、障害者差別に関する相談事例の共有、相談体制の整備、差別の解消に資する取組の共有や分析などを行っている。

**問** 特別支援学級の体制は。

**答** 今年度から全ての小・中学校に知的障害と自閉症・情緒障害の特別支援学級を設置している。また、障害の状態や個別の教育的ニーズに対応するため、各学校に学級運営補助員を配置している。

**問** 車椅子を使用している児童・生徒数と、その支援体制は。

**答** 小学校に1人、中学校に1人在籍している。小学生には、学級

運営補助員が付き添い、生活の多くを支援している。中学生には、学級運営補助員に加え、介助員を配置し、2人で支援している。

**問** 医療的ケア児の支援体制は。

**答** 小学校に医療的ケアを必要とする児童が在籍しており、看護師を配置し、たんの吸引など医療的行為を実施している。今後も安心して通学できるよう、医療機関等と連携を図り、対応していく。

A

## 庁内横断的な組織と関係機関と 連携する協議会とで策定

Q

### 鶴ヶ島らしい 自殺対策計画を

やまなか  
山中 基充 議員



**問** 平成28年の自殺対策基本法の改正で、全ての都道府県及び市町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務づけられた。

昨年末の小6女子の死亡事故がイジメによる自殺と推認されるとされた鶴ヶ島市にとって、全庁的に、広く市民や警察、議会等と連

携し、鶴ヶ島らしい計画づくりに取り組むべきではないか。

**答** 自殺対策の総合的、効果的な推進を図るため、副市長を本部長とし、関係部長級職員から構成される鶴ヶ島市のち支える自殺対策推進本部を設置した。また、市長を会長とする鶴ヶ島市のち支

える自殺対策ネットワーク協議会を設置する予定であり、幅広く関係機関等に参画していただき、連携に努める。

**問** 先進自治体では、NPO法人自殺対策支援センターライフリンクと連携している。当市でも当該法人による研修等ができないか。

**答** 限られた予算ではあるが、当該法人と相談して実現できればよいと思っている。

### ◎その他の質問

- 一 鶴ヶ島市のシティプロモーションについて
- 二 空家等対策計画の策定について

